

除排雪業務の公募型指名競争入札について

令和7年度 道路除排雪（中央地区）業務 について、公募型指名競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、入札参加希望者を次により公募します。

令和7年10月15日

余市町長 齊 藤 啓 輔

記

1. 業 務 名 令和7年度 道路除排雪（中央地区）業務
2. 業務場所 余市町中央地区
3. 期 間 契約締結日から令和8年3月25日
4. 業務内容 町道等の除雪業務一式（業務概要は別紙のとおり）

5. 応募者に必要な要件

入札参加希望者は、特定共同企業体であって、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 構成員は、余市町に令和7年度、令和8年度及び令和9年度における入札参加資格審査申請をして受理された者のうち、「道路除雪」及び「道路排雪」の入札参加資格を有する者であること。
- (2) 構成員は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 構成員は、本業務の入札執行の日までの間に、余市町が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
- (4) 別紙業務概要に示す「貸与」以外の車両を特定共同企業体として、すべて配置できること。
- (5) 構成員のいずれかが、過去に本業務と同種と認められる業務を元請けとして、実施した実績を有する者であること。
- (6) 本業務に対応する技術者（運転手）を専任で配置できること。
- (7) 構成員は、余市町内に本・支店等を有する者であって、2社以上の組合せとすること。
- (8) 構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- (9) 代表者は処理能力の大きい者とし、代表者の出資比率は構成員中最大とすること。

- (10) 構成員は、本業務における他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

6. 入札参加申請書等の提出及び提出期間等

- (1) 入札参加希望者は、公募型指名競争入札参加申請書に参加を希望する業務名を明記のうえ、関係書類を添付して提出しなければならない。(※参照)
なお、関係書類は、余市町公募型指名競争入札実施要綱等に基づく各種様式を本件用に調製して使用すること。

※ 提出書類

- ア 公募型指名競争入札参加申請書
- イ 特定共同企業体競争入札参加資格審査申請書
- ウ 類似業務実績調書
- エ 配置予定技術者（運転手）調書
- オ 共同企業体協定書（甲）
- カ 共同企業体に伴う委任状

- (2) 提出期間

令和7年10月15日（水）から令和7年10月30日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の、午前9時から午後5時までとする。

なお、最終日の10月30日は、正午までとする。

- (3) 提出場所、問い合わせ先及び関係書類の配布場所

余市町朝日町26番地 余市町総務部財政課契約管財係
(Tel 0135-21-2114 内線145)

- (4) 提出方法

上記の場所へ直接持参すること。（郵送又はファクシミリ等による提出は受け付けない。）

- (5) その他

関係書類は、写しを含め全てA判に調製すること。

7. 入札参加の決定通知

- (1) 入札参加希望者のうち指名業者に決定した者への通知は、指名競争入札の執行通知書の送付をもって入札参加の決定通知に代えるものとする。
- (2) 入札参加を希望して指名されなかった者は、書面によりその理由の説明を求めることができる。

別 紙

《業務概要》

令和7年度 道路除雪（中央地区）業務

○除雪業務分

（道路 199 路線・延長約 45,590m、施設 4 ヶ所・延長約 1,734m）

- ・ 除雪トラック 10 t SG（貸与） = 1 台
- ・ 除雪ドーザ 0.8～1.0 m³（汎用）（貸与） = 2 台
- ・ 除雪ドーザ 1.3～1.7 m³（汎用）（貸与） = 3 台
- ・ 除雪ドーザ ～2.1 m³（汎用）（貸与） = 1 台
- ・ 除雪ドーザ 1.2～1.7 m³ = 1 台

○排雪業務

（第1種排雪路線 18 路線・延長約 5,901m、第2種排雪路線 47 路線・延長約 7,086m、第3種排雪路線 12 路線・延長約 1,454m）

- ・ ロータリ除雪車 200～250PS（貸与） = 1 台
- ・ 除雪ドーザ 0.8 m³（汎用）（貸与） = 1 台
- ・ 除雪ドーザ 1.3～1.7 m³（汎用）（貸与） = 1 台
- ・ 除雪ドーザ ～2.1 m³（汎用）（貸与） = 1 台
- ・ 除雪トラック 10 t SG（貸与） = 1 台
- ・ 誘導員
- ・ 連絡車
- ・ ダンプトラック 差枠 10 t

※上記の車輛（貸与を除く。）をすべて配置できること。